

## 平成28年度 第4回 教育委員会議事録

### 1 開催日及び場所

平成28年8月25日（木） 午後1時30分から午後3時30分  
山県市役所3階 304会議室

### 2 議事日程

- 日程第1 前回議事録の承認
- 日程第2 議事録署名者の指名
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議第10号 平成27年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について
- 日程第5 議第11号 平成27年度山県市教育委員会決算の成果説明について
- 日程第6 議第12号 山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第7 その他

### 3 出席者

教育長 伊藤 正夫  
教育長職務代理者 大野 良輔  
教育委員 藤岡 功  
教育委員 川田 八重子  
教育委員 江崎 由里香  
事務局 学校教育課長 早川 剛  
生涯学習課長 梅田 義孝  
公民館長 堀 邦利  
学校教育課 恩田 拓充 木田 好美

#### 4 会議次第

(午後1時30分開会)

大野職務代理者 ただいまより、平成28年度第4回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいております。

要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

平成28年度第3回教育委員会が平成28年7月22日、市役所303会議室において開催されました。

出席者は、教育委員4名、教育長、事務局4名でありました。

会議は、午後4時55分に開会され、前回の会議録の承認、議事録署名者が指名されました。

教育長より、学校スリム化の取組について、1学期が終了したことについての2点の報告がありました。

議事としまして4議案を審議いただき承認されました。

会議は午後5時40分に閉会しました。以上でございます。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

ご質問がないようですので、前回議事録を承認します。

続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について。

江崎委員さんをお願いいたします。

江崎委員 わかりました。

大野職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 3点、報告させていただきます。

1点目は、昨日人権講演会がありまして、昼の部は学校の全教員を対象に、夜の部は一般の方を対象に同じ講師の方に講演していただきました。夜の部の参加者は190名ほどで、講演の内容は、講師自身がインターネットによる誹謗中傷に10年間苦しんだ体験をお話しされました。今ではネット上の犯罪は

厳しく取り締まられていますが、１０年前はまだ警察の対応も甘く大変苦勞されたとのことでした。来年度も講演会の実施を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

２点目は、夏季休業期間の学校閉庁日を実施いたしましたが、何も問題なく実施できました。いろいろな方に意見を伺いましたが、先生も忙しいので休まなければいけないという意見が多くありました。２学期からも学校スリム化の取組が始まりますので、理解が得られればよいと思います。

３点目は、明日から美山中学校が２学期をスタートさせます。美山中学校は冬場のスクールバスの運休で授業日数が足らなくなるといけないので、美山中学校だけ早めに始まります。他の学校は９月１日にスタートします。また、今年度の市の防災訓練が美山中学校を会場に行われますので、できれば中学生がスタッフとして訓練に参加できないかを検討している状況です。

４点目は、県の学校保健研究大会が、１０月２３日に花咲ホールで開催されますのでお知らせします。教育委員さんに出席を依頼することはありませんので、お席等は用意いたしません、興味があつてご参加される場合は、事務局担当者までご連絡ください。

以上です。

大野職務代理者　ただいま教育長より報告をいただきました。何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問がないようですので、次にまいります。

日程第４、議第１０号、平成２７年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田）　それでは、資料ナンバー２をご覧ください。

議第１０号、平成２７年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について。

平成２７年度山県市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。平成２８年８月２５日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

別紙としまして、前もって送付させていただいております平成27年度事務事業の点検評価結果報告書（案）をご覧ください。

この点検、評価につきましては、毎年、前年度実施しました事務事業に対して点検、評価を行うこととなります。山県市教育振興計画に示された21の主要施策、51の事業に対して、初めに事務局職員によりA、B、C、Dの4段階の評価を行い、その後、岐阜大学名誉教授の岩田先生を委員長とした10名の点検評価委員の方に7月5日と8月8日の2回にわたってご協議いただき、意見をいただきました。

今回、点検評価委員より評価の仕方を事業内容によって変えるべきではないかというご指摘があり、事業を「維持向上型事業」と、「積上型事業」の2つのタイプに分けました。「維持向上型事業」は、5年間を通して毎年度、同じ目標として向上を目指す事業とし、「積上型事業」は、最終的な達成目標があり、それに向けて計画的に年度ごとの目標を設定して達成を目指す事業としました。

評価結果は、51の事業を項目としまして、A評価の「順調に達成しているもの」が37項目で全体の73%、B評価の「おおむね順調に達しているもの」が14項目で全体の27%です。

前年度が山県市教育振興計画の前期の最終年で、今回が後期の初年度であるため、評価の項目数、内容に若干の変更があり、単純に前年度とは比較できませんが、前年度は45項目で、A評価が34項目で全体の76%、B評価が11項目で全体の24%でした。

8ページ以降に点検評価シートとして各項目の詳細が記載してありますので、疑問の箇所などがあればご質問いただきたいと思います。

なお、点検評価委員の意見の集約が52ページから54ページに記載してあります。

また、この点検評価結果報告書は本日ご承認いただいた後、9月議会に報告することとなっております。

説明は、以上でございます。

大野職務代理者 ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様には前もって資料が配布されていましたが、ご意見ご質問などありましたらお願いします。

川田委員 9ページの平成27年度の目標欄の3行目からの『山県市立学校3つの実践』

の後には、（規律、学力、自己有用感）とありますが、実績欄の記載には学力が抜けて「規律・自己有用感」としかありませんが、なぜですか。

学校教育課長 3つの実践は規律、学力、自己有用感の3本柱なのですが、その中でも特に基礎学力の向上を一番ととらえています。基礎学力の向上を目指すためには、その前に授業開始前に席に座るとかしっかり挨拶をするとかの規律を出来るようにする、さらに学力の向上を子どもたちが実感する自己有用感に結びつけていくようにする、というとらえ方でこのような表現となっております。つまり3つがバラバラではなくて、学力の向上のために、授業に向かうための規律を育て、授業の中で学力の向上を目指し、そこで出来た、分かったという自己有用感を得るということになっております。

大野職務代理者 同じく9ページになりますが、成果と課題欄の《課題》の1行目にあります「要支援児童生徒」とは、特別支援の児童生徒のことですか、それとも学力支援が必要な児童生徒も含めるのですか。よく分からない書き方だと思うのですが。

学校教育課長 子どもというのは様々な面を持っているため、明確な区分が出来ません。少し落ち着きのない子で、特別支援の視点で指導、援助が必要という判定がでたりする子もいれば、そうでない子もいます。混在した書き方となっていないかとのご意見はごもっともなのですが、あえてここで明確に分けないことの方が、子どもをトータルに見ていく中ではよいのではないかととして、このように記載してあります。

藤岡委員 52ページの点検評価委員からの意見で、主要施策1（4）の欄に、「中学校と高校の教員交流を更に活発化させたい」とありますが、以前にこのような交流に否定的な意見もあったように記憶していますが、現在も交流を活発化していく方向なのですか。

学校教育課長 以前に個人的な意見としてそのようなこともあったようですが、研修を重ねていく中で、最終的には肯定されるようになったとのことでした。

藤岡委員 中学校の先生が高校へ行かれるようなこともあるのですか。

学校教育課長 そのような場合もあります。

江崎委員 12ページの成果と課題欄の《成果》の1行目にあります「一般異動ルールが変更になり」の説明をお願いします。

学校教育課長      基本のルールとしましては、小中学校の教員は初任の学校に３年いまして、その後別の学校に異動して３年、併せて６年たちますと計画配置というものが終わりをまして、その後は可能な限りその方の生活の本拠地の市町村で勤務が出来るというのがあります。しかし、小さな市町では地元の教員がいない場合があります、岐阜地区でも３年ごとに先生が替わっていってしまうという不都合ができました。そのためルールが少し変更になったというのは、例えばある程度以上経験のある先生が山県市に勤務していれば、本来であればそのまま山県市に勤務し続けるのですが、一旦、３年間だけ岐阜市に勤務し、そこでいろいろな教育を経験してまた戻ってくるとか、また逆に山県市に他の市町から来ていただくとかを行っています。人事が広範囲で動くようになることで、活性化が図られたという成果になっています。

教育長              勤続年数のことも説明してあげてください。

学校教育課長      同一郡市で１５年以上勤務した場合は、一旦、他の郡市に勤務するというルールもあります。

藤岡委員           同じ学校には何年勤務できるのですか。

学校教育課長      基本は７年となっております。

教育長              異動のルールは県によって違いまして、岐阜県はいろいろな地域があるという事でこのようなルールになっています。

江崎委員           最初の３年間は、自宅から通えないような遠くの勤務地になるということを聞いたことがあるのですが。

学校教育課長      以前はそうでしたが、最近は変わりまして、ふるさと配置といいまして、最初の３年は自宅から通える所というものも取り入れられています。その後２校目の時に遠くへ行くということが主流になってきています。

川田委員           ２５ページの成果と課題欄の《課題》の５行目の文章の最後が「作成をいく。」となっていて「し」が抜けているのではないですか。

事務局（恩田）    ご指摘のとおり誤っておりますので、訂正いたします。

川田委員           ５２ページの点検評価委員からの意見で、主要施策１（２）の欄の３行目にある「複式学級、単学級の多い学校では、今後教科担任制に向けて具体的に考えていく必要がある。」について説明をお願いします。

学校教育課長      小学校は複式学級や１学年１学級の単学級の学校がありますが、例えば５年

生の担任が音楽の免許を持っている教員、6年生の担任が体育の免許を持っている教員であったとしたら、5、6年生の授業の時間割をうまく組み合わせて、音楽は5年生の担任、体育は6年生の担任が受け持つというようなことです。小学校は原則担任が全ての授業を行います、中学校のような教科担任制を組み合わせていけないかというご意見だと思います。

大野職務代理者 13ページの平成27年度の目標欄の1行目、「(1) 学校提案型教育活動推進事業」について、具体例を教えてください。

学校教育課長 ふるさとに学ぶ提案型体験活動としまして、学校ごとに地域も違いますので、その学校にあった実践をして子どもたちを育てていくということになります。具体例としましては、伊自良北小学校では地域の伝統行事である十六拍子に関わる活動、高富小学校では総合的学習、生活科の学習に関わる活動をしています。いわ桜小学校では、保護者の方も加わって全校でグリーンプラザみやまでの宿泊体験を実施しました。また、学校コラボレーターの方ともうまく連携して実施することができました。例えば桜尾小学校は花壇づくりが活動の大きな柱となっていますが、そこに学校コラボレーターの方、地域の方の協力をいただいています。

川田委員 全体的に、B評価となった項目は、なぜB評価となったのかを教えてください。

学校教育課長 まず10ページの主要施策1(2)ですが、成果と課題欄にありますように、授業改善が図られて、子どもたちの学力向上に対する教師の姿勢が意識された授業づくりができつつあり、個別支援やコース別学習の実践もかなり見られるようになったという成果がありましたが、まだ教師の工夫改善という点では、従来通りの授業であったり、教科書がうまく活用されていなかったり、また、先ほどご説明した教科担任制の活用がうまく機能していなかったりなどの課題がありましたのでB評価といたしました。

次に23ページの主要施策7(1)ですが、最初にご説明した中の積上型事業として、エアコンを設置するという事業ですが、5年間をかけて設置する事業の1年目として、一括の買い上げとリースの場合の比較やランニングコストがどれくらいかなどの調査研究を行いましたのでB評価といたしました。

次に25ページの主要施策8(1)ですが、読書指導員の各学校への適切な

配置や研修会などは実施できていますが、図書館利用効率化のためのバーコード化などがまだ進んでいませんのでB評価といたしました。

次に28ページの主要施策9（2）ですが、食育の推進の中で地場産物の使用割合を増やしていこうというのがあり、30%という目標数値がありますが、地域の農産物の出来、不出来の問題があり27年度は23.8%にとどまったためB評価といたしました。ただ、昨年中学校の学校給食選手権において、高富中学校の子どもたちが、ふるさと給食最優秀賞を受賞したりしておりますので、食育の推進はできていると考えております。

学校教育課関係は以上でございます。

生涯学習課長 生涯学習課としましては、各項目について順調に達成はしているけれども、そこにある課題の質によって、A評価とB評価に振り分けました。

最初に36ページの主要施策12（2）ですが、放課後子ども総合プランの推進としまして、土曜教室は実施しておりますが、あと放課後児童クラブとの連携として、昨年伊自良南小学校に放課後児童クラブが開設したことに伴い、放課後こども教室と一緒に実施できないかを検討しまして、これも積上型事業として将来的には全学校で同じように実施していくための準備が出来たということでB評価といたしました。

続きまして37ページの主要施策13（1）ですが、青少年の健全育成活動の充実度には地域差があり、なかなか全ての地域で充実した活動が出来ているとはいえない状況ですのでB評価といたしました。

続いて38ページの主要施策14（1）ですが、生涯学習関係団体の育成、支援について、これも先ほどと同じように地域差があり、内容的にも見直しが必要であります。青少年育成関係の研修への出席者が少ないなどの課題もありB評価といたしました。

公民館長 39ページの主要施策14（2）の公民館活性化事業ですが、公民館は従来どおりの活動を行っているのですが、一番の課題は参加者の固定化と高齢化でして、それを解決するための有効な方法がなかなか見つかりません。施設の改修も徐々に進めてはいますが、費用の面で計画通り進んでいかない状況にあります。また、公民館のあり方の見直しについて、コミュニティでの拠点化という話もありますが、過疎地域と人口の多い地域とでは役割が違うのではないかと



ということで、各館長、主事を交えて検討を続けています。このように今はまだ課題を模索しながら実施している状況のためB評価といたしました。

生涯学習課長 40ページの主要施策15（1）ですが、健康寿命の延伸としてラジオ体操会などに取り組んでおりますが、各種行事への参加者が、まだまだ目標とする参加者数に達していないということでB評価といたしました。

続いて41ページの主要施策15（3）ですが、体育施設の無料化ということで多くの方に利用していただき、健康増進を図っておりますけれど、利用者のマナーの悪さが目立ってきたことと、老朽化による施設管理の難しさがでてきているということでB評価といたしました。

続きまして48ページの主要施策18（1）ですが、27年度から各地域に伝わる無形民俗文化財の調査を実施しておりまして、そちらの面では着実な成果をあげておりますが、今までに整備しました歴史民俗資料の活用の面が十分ではなく、そのためにB評価といたしました。

続いて49ページの主要施策19（1）と（2）ですが、青少年の海外派遣事業は、実施はしましたが、相手側のフローレンス市の受入体制が十分に整っていないなど改善の必要がある課題が多くあるためB評価とし、国際交流員の受入事業についても、本来国際交流員は山口市とフローレンス市を結ぶ役割を担う訳ですが、人材面で少し不足している部分があったためB評価としました。

最後は、51ページの主要施策21（1）ですが、昨日に実施しました人権講演会などのことですが、啓発物品を作成したりして講演会などを実施しておりますが、参加者が少ないので、関心をもてるような方策をとらなければならないということでB評価としました。

以上でございます。

大野職務代理者 46ページの実績欄の7行目の「雑紙」は「雑誌」だと思いますので訂正してください。

事務局（恩田） 申し訳ありません、訂正いたします。

大野職務代理者 41ページの主要施策15（3）での説明にありました、体育施設利用のマナーが悪いということについて、利用者が誰かというのは分かっているのですか。分かっているならば、そのような方に対しては、例えばレッドカードを出すなどの対策は考えておられますか。

生涯学習課長     利用する団体にはあらかじめ許可を受けてもらいますから、いつ、どこの団体が利用しているかは把握しています。しかし、毎日見回ってチェックしている訳ではないので、破損箇所を発見しても、それがいつ破損したかが分かりませんから、いつ利用した団体によるものなのかが特定できません。とりあえず文書での通知はしておりますが、来年度は、もっと厳しく取り組んでいきたいと思っています。ほとんどの方が良好に利用していただいております、ごく一部の方のマナーが悪いということで、団体の代表者の方に、そのことを意識していただくようにしなければならないと考えています。

大野職務代理者   市外の方が多い団体が利用することについては、改められたのですね。

生涯学習課長     規則の改正をしまして、その点は改めました。使用料の無料化によって利用のマナーが悪くなることのないよう気をつけております。

江崎委員          評価する項目については、毎年変わっていくものですか。例えば、A評価で十分に達成されたものについては、次の年に評価する必要がないので、別の項目をあげるということはないのですか。

学校教育課長     この点検評価というものは、山県市教育振興計画に基づいたもので、教育振興計画は22年度から26年度までを前期、27年度から31年度までを後期としておりまして、今は後期の重点目標の1から6を大きな項目として、27年度から5年間をかけて子どもたちを育てていく目標ととらえています。ただし、積上型事業については単年度の目標を持ち、それを5年間積み重ねて、より良い姿を目指すということになっております。

大野職務代理者   学校の施設整備について、5年間は主にエアコンの設置とトイレの改修に取り組んでいくということですか。

学校教育課長     重点目標として取り組んでまいりますが、その他の施設整備についても適宜取り組んでまいります。

大野職務代理者   その他何かございませんでしょうか。

ご意見はないようですのでお諮りいたします。

議第10号、平成27年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大野職務代理者   異議なしと認めまして、平成27年度山県市教育委員会事務事業の点検及び

評価について承認します。

続きまして、日程第５、議第１１号、平成２７年度山県市教育委員会決算の成果説明について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは資料ナンバー３をご覧ください。

議第１１号、平成２７年度山県市教育委員会決算の成果説明について。

平成２７年度山県市教育委員会の主要な施策の成果説明及び実績について、別紙のとおり報告する。平成２８年８月２５日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

別紙としまして、前もって送付させていただいております平成２７年度教育委員会決算の成果説明書をご覧ください。

この成果説明書は、事業ごとに事業の概要と成果、事業費や財源内訳などを表した説明書になります。

目次ページの下の方に平成２７年度の教育予算に係わる決算状況表があります。教育費の支出済額合計は約９億９,７３１万円で、おおよそ山県市の一般会計決算額の８.１％を占めております。前年度は約１１億５,１５５万円で、約１億５,４２４万円の減少となりましたが、これは学校のトイレ改修事業が一段落しまして、これに伴う工事請負費の減少が主な要因となっております。

２７年度の主だった事業の学校教育課関係について説明しますと、１５６ページの私立幼稚園就園奨励費補助事業が１,９８１万９千円で、うち国庫補助金が５０８万２千円、残りが一般財源になります。対象者は１４０人となっております。

続きまして１５９ページの教育系サーバーの更新が７８５万５千円で、１６５ページの小学校ファイルサーバー更新の６９０万円、１７３ページの中学校ファイルサーバー更新の２４７万１千円と併せて、老朽化したサーバー機器の更新を行いました。

続きまして１６２ページの小学校各種委託業務事業としまして、２,３０７万３千円の支出がありました。これは学校設備の維持管理等に係わる委託料などを業者に支払ったものです。

続きまして１６３ページの小学校スクールバス業務委託事業として１,３８

7万8千円の支出がありました。美山小学校児童の通学用スクールバス3台、特別支援学級児童通学用のワゴン車1台及びリフト車1台の運行を業者委託しておりまして、その費用であります。その他に、いわ桜小学校児童の通学手段を確保するため、岐阜バスにスクールバスの運行を委託しておりますので、これも含めた金額となっております。

続きまして164ページの小学校各種工事としまして、事業費3,960万4千円を支出しました。こちらは小学校施設の改修、補修など、いろいろな工事の費用となっております。

続きまして171ページの中学校各種委託業務として、先ほどの小学校と同様に学校設備の維持管理のため、委託料などとして業者に1,231万2千円を支払いました。

続きまして172ページは中学校スクールバス業務委託としまして、916万2千円の支出がありました。美山中学校生徒のスクールバス3台の運行を業者に委託しました。

同じく172ページの中学校各種工事としまして、事業費937万円を支出しました。中学校施設の改修や機器の取替工事などの費用です。

続きまして176ページの中学校指導用教材購入としまして、平成28年度から中学校で使用する教師用教科書、指導書教材として事業費719万3千円を支出しました。

学校教育課に係わる主な事業の説明は、以上とさせていただきます。

社会教育費及び保健体育費については、生涯学習課長より説明申し上げます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課関係について、ご説明させていただきます。

183ページですが、好日会の月見茶会ほかのイベントとして19万2千円の事業費となります。27年度の新規事業でして、今まで古田紹欽記念館で夜のイベントはありませんでしたが、初めて夜に竹の灯と月見茶会、室内でのジャズコンサートを開催しました。その他の財源の4万7千円は、チケット代、参加料です。

続きまして185ページの図書館の情報システムと機器購入の事業ですが、前回導入から7年間が経過しましたので更新をいたしました。今回の更新でスマートフォンからの予約も可能になりました。今までは図書館本館と高富中央

公民館のみがラインで結ばれていましたが、今回みやまジョイフル倶楽部を加え、さらに古田紹欽記念館にあります図書も公開することとして、古田紹欽記念館も加えて、各施設から図書の検索が出来るようになりました。事業費は1,095万8千円で、全て一般財源であります。

続きまして193ページ、194ページの人権教育啓発事業ですが、事業費69万円で、県の補助金を受けながら講演会の実施が主なものとなります。27年度は落語家の露の新治氏の講演会で200名ほどの参加者がありまして、26年度は夜回り先生で有名な水谷修先生でありましたので、500名ほどの参加者がありました。

続きまして195ページですが、無形文化財調査研究としまして、27年度から3年計画で各地域の無形文化財の調査を進めていくものです。予算現額として156万5千円を計上しておりましたが、事業費は32万2千円となりました。これは実際の事業は市伝統文化地域活性化実行委員会に補助金を交付して実施するのですが、市からの補助金を一旦交付した後、実行委員会に国から直接交付された補助金分を市に返していただくということであったため、予算額に対して実際の事業費は少なくなりました。調査したものにつきましては、3月に花咲きホールで中間報告をさせていただきました。

続きまして197ページの全国大会等出場者応援金事業ですが、予算現額は540万5千円で、27年度のまちづくり振興券による交付額は430万円、まちづくり振興券は28年の10月まで使用できますので、翌年度への繰越額が155万6千円でした。前年度に比べて全国大会へ出場する方が多くなってきました。

続きまして198ページの体育協会支援事業ですが、事業費は前年度と同額の410万円ではありますが、その中で山県市民スポーツ大会を初めて開催しました。市体育協会の主催で競技団体が一堂に会して大会を行いました。28年度は若干予算をつけまして、第2回目を行う予定であります。

続いて200ページですが、生涯学習ボランティア事業としまして、国体開催時にいろいろとボランティアの方に協力いただきましたが、それ以降に途絶えてしまったため、再度イベント等に協力いただくボランティアの方を募集しまして、42名の応募がありました。

それではページを戻りまして、公民館の事業について公民館長よりご説明いたします。

公民館長 公民館の事業としまして179ページからですが、中央公民館3館と地区公民館12館の管理事業としましては、経常経費として大きく変更はありません。181ページの中央公民館改修事業等につきまして、予算現額に誤りがありまして、2,129万6千円に訂正をお願いします。入札により生じた差金につきましては、27年度に特殊建築物定期検査がありまして、それにより必要となった修繕等に充てましたので、不用額は生じませんでした。そのため182ページの【不用額】以下の部分を削除する訂正もお願いします。

公民館の事業の説明は以上であります。

生涯学習課長 生涯学習課の事業については、以上でございます。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明いただきましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

大野職務代理者 156ページの私立幼稚園就園奨励費補助事業ですが、事業実績の表の生活保護世帯の人数が0人となっているのは、幼稚園に通っている生活保護世帯の人数は0人であると理解してよろしいか。それと事業費財源内訳表を見ますと、国庫支出金の割合は約30%で以前と変わっていないようですが、これは変わらないのですね。

学校教育課長 はい、その通りです。

川田委員 157ページの利子補給金事業ですが、これには日本学生支援機構の奨学金は含まれるのですか。

事務局（恩田） 銀行等から教育ローンを借りられた方の返済利子を補給する事業ですので、奨学金とは違うものです。

川田委員 日本学生支援機構の奨学金の利子に比べれば、銀行の利子が高いから行っている事業なのですか。

事務局（恩田） 奨学金制度とは全く別のものでして、奨学金制度を補完するために実施しているものでもありません。

川田委員 滞納はありませんか。

事務局（恩田） 市が返済金を徴収する訳ではありませんので、滞納ということ自体が存在しません。

川田委員 新聞に日本学生支援機構による返還金の回収が厳しくなったので、安易に借りない方がよいというようなことが書いてありました。

大野職務代理者 国の方も給付型の奨学金を検討していますね。私の学校にも2割くらい教育ローンを借りている人がいますが、返済は大変みたいです。

教育長 奨学金というものは学生が借りるもので、教育ローンというのは保護者が借りるものになります。

大野職務代理者 奨学金というのは、いわば借金ですから、利用者は、卒業と同時に相当な額の借金を抱えて社会に出て行く訳ですから大変ですね。OECD加盟国の中で給付型の奨学金制度も持っていないのは日本だけですから。

教育長 民間の一部で給付型奨学金制度もありますが、クリアする条件がかなり厳しいです。

川田委員 新聞の記事によりますと日本学生支援機構による回収が厳格化したので、滞納が続くと銀行の個人信用情報機関に登録し、その後も長期的に滞納が続く場合は法的措置をとり、給料の差し押さえなどの強制執行にも及ぶと書いてありまして、大変だなと思いました。

大野職務代理者 この利子補給事業を行っているのは、県内でも山口市とあと1つどこかの市町くらいではなかったでしょうか。

教育長 この事業とは別に、市としての奨学金制度もあります。

川田委員 市の奨学金の場合、滞納した場合の回収が大変ではないでしょうか。

事務局（恩田） 市の奨学金制度は、高校生を対象に月1万円を貸し付けるものですが、ここ何年も利用者はごさいません。

教育長 貸付型ですから、最終的には返さなければなりません。先ほどからのお話のように返済のことを考えて利用されないのかもしれませんが。

大野職務代理者 185ページの図書館情報システム及び機器購入事業についてですが、運用のためのメンテナンス費用も含まれていますか。

生涯学習課長 メンテナンスの費用は、別の経常経費の方に予算化してあります。ここにあげてありますのは、導入にかかる経費のみです。

大野職務代理者 全て一括で入札にかけられたのですか。

生涯学習課長 一括で入札にかけました。

大野職務代理者 198ページの総合型地域スポーツクラブ支援事業で、対象の「たかとミス

ポーツクラブ」の名称ですが、そろそろ「やまがたスポーツクラブ」に変更してはどうですか。

生涯学習課長 NPO法人の名称ですから、市が変える訳にはいきませんので、スポーツクラブに検討していただくよう話をしてみます。

大野職務代理者 その他何かございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですのでお諮りいたします。

議第11号、平成27年度山県市教育委員会決算の成果説明について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 異議なしと認めまして、平成27年度山県市教育委員会決算の成果説明について承認します。

続きまして、日程第6、議第12号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第12号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。

山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成15年山県市教育委員会告示第2号)の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年8月25日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回の改正内容について新旧対照表によりご説明させていただきますが、第3条のただし以下、下線が引いてある部分を削りまして、旧の欄にあります別表の(1)と(2)を一つにまとめまして、新の欄にあります別表のⅠとし、新しくⅡとⅢを加えました。なぜこのような改正をしたかということ、国の制度拡充がありまして、小学校3年生までの兄、姉の有無によって分類されていた補助限度額が一元化されたこと、及びひとり親世帯等への特例が新設されたことによるものです。

大野職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第12号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する



要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 異議なしと認めまして、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、決定します。

続きまして、日程第7、その他についてご提案がありましたらお願いいたします。

事務局(恩田) 事務局より次回の会議開催日についてですが、9月は議会があり開催日の調整が難しいので、10月に開催したいと思います。それで開催場所ですが、山県高等学校で開催し、授業参観や校長先生との意見交換会等を併せて行いたいと考えています。今現在では10月13日の木曜日に開催する予定ですが、皆様のご予定が良ければこの予定で調整していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

川田委員 中学校や小学校の運動会の日程について教えてください。

学校教育課長 いま手もとにありませんので、後ほど日程を確認してご連絡いたします。

大野職務代理者 その他よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成28年度第4回教育委員会を閉会いたします。

(午後3時30分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教 育 長

伊藤 正夫

教育委員

江崎 由里香